

据置定期預金

平成 23 年 4 月 1 日現在

1. 商 品 名	据置定期預金（愛称：常陽エース）
2. ご利用いただける方	個人の方のみです。
3. 期 間	最長 5 年です。（ただし、6 か月間の据置期間経過後は、いつでも払戻すことができます。） 預入時のお申出により自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いができます。
4. 預 入 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	いつでもお預け入れできます。 1 万円以上 1 千万円未満です。 1 円単位です。
5. 払 戻 方 法	①満期日以後に一括してお支払いします。 ②据置期間（6 か月）経過後は、1 万円以上 1 円単位で一部支払いもできます。
6. 利 息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法	6 か月以上、1 年以上、2 年以上、3 年以上、4 年以上、5 年の 6 段階の預入期間別金利設定を行い、預入時（または継続時）の各々の預入期間の店頭表示の利率を満期(支払い)日まで適用します。 満期(支払い)日以後に一括してお支払いします。 付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算により算出します。 (6 か月複利)
7. 手 数 料	ありません。
8. 付加できる特約事項	①マル優がご利用できます。 ②総合口座による当座貸越が利用できます。なお、貸越利率は担保定期となる据置定期預金の最長預入期間利率(5 年)に 0.5%を上乗せした利率です。
9. 期限前解約時の取扱い	据置期間中に解約する場合は、解約日における普通預金利率により計算した利息とともにお支払いします。
10. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
11. そ の 他	預金保険の対象商品です。